「農林漁業者」、「食品製造業者」、「卸売・小売業者」が 取り組む加工食品の商品開発を支援します!

# 令和5年度 山形のうまいもの 商品開発支援事業

# 1 募集する事業の内容

- (1) 県産農林水産物商品開発支援事業
- (2) 県産米粉商品開発支援事業

## 2 ご利用いただける対象者

- (1) 県産農林水産物商品開発支援事業
  - ① 県内の「農林漁業者」
  - ② 県内の「農林漁業者」であって「食品製造業者」 (県内に主たる事業所を有し、県内の工場で製造する「食品製造業者」)と連携するもの又は 「食品製造業者」であって、県内で食品の生産活動を行っている「農林漁業者」と連携するもの
  - ③ 上記①又は②と連携する県内に主たる事業所を有する「卸売業者」又は「小売業者」
- (2) 県産米粉商品開発支援事業 (①及び③は上記同様)
  - ② 県内の「農林漁業者」であって「食品製造業者」 (県内に主たる事業所を有し、県内の工場で製造する「食品製造業者」)と連携するもの又は 「食品製造業者」であって、当該者又は委託製粉事業者が県内で食品の生産活動を行って いる「農林漁業者」と連携するもの

## 3 対象となる取組み

県産農林水産物を使用した県内製造の加工食品開発・改良の取組み

## 4 補助金の額

補助対象経費の1/2 に相当する額又は 50 万円 (既存商品のパッケージの改良のみは 20 万円)のいずれか低い額以内 ※予算に限りがあるため、満額交付とならない場合があります。

# 5 補助対象経費

- (1) 研修費(謝金、旅費、会場使用料、資料印刷費、通信運搬費、消耗品費)
- (2) 調查検討費(市場調查費、通信運搬費、消耗品費、研修受講費)
- (3) 新商品開発費・既存商品改良費(技術指導費、委託加工費、原材料費、デザイン費等)

#### 6 応募に必要な書類

- (1) 事業計画書の提出文書(公募要領:様式第1号)
- (2) 事業計画書(交付要綱:別記様式第1号の1又は別記様式第1号の2)
- (3) 製造・販売に必要な許可証又は届出の写し
- (4) その他計画の説明資料 (任意様式)
- (5) 環境保全型農業により生産された県産農産物を使用する場合は、認定証等の写し

【応募期間】 令和5年4月19日(水)~ 令和5年6月6日(火)

#### 7 補助要件(主なもの)

原材料	・原材料として、県産農林水産物又は県産米粉を使用すること		
製造	・商品の最終製造(事業主体が卸売業者又は小売業者の場合は、商品の委託製造)は、 県内で行うものであること		
目標	・農林漁業者 事業完了3年後の事業対象商品の販売額が、現状と比較し 1.2 倍以上となること ・食品製造業者、卸売業者、小売業者 事業完了3年目の事業対象商品の販売額が、2年目の販売額の 1.2 倍以上となる こと		
その他	<ul> <li>・新商品開発等に必要な許可又は届出を行って製造・販売を行っていること</li> <li>・令和6年2月29日までに開発商品の販売又は商品化(試作品を完成)すること</li> <li>・商品完成後は、知事が指定するコンテストに出展すること</li> <li>・申請前に事業策定支援者より商品開発に係る助言・指導を受けること(県産農林水産物商品開発支援事業のみ)</li> <li>・やまがた米っ粉クラブへ会員登録し、県産米粉の普及啓発及び利用拡大に努めること(県産米粉商品開発支援事業のみ)</li> </ul>		

- ※ 詳細は、「交付要綱」及び「公募要領」をご確認ください。
- ※ 事業完了後、商品の販売が開始された場合には、その状況を県に報告してください。

#### 8 事業計画の採択

提出された事業計画は、県が設置する審査会において審査を行い、結果は郵送にて通知します。

- ※ 県予算の範囲内で、取組内容の具体性、利用計画、販売戦略、地域への波及効果等を審査の うえ決定します。
- ※ 結果(不採択理由等)に関するお問い合わせには応じられません。

# 9 補助金の交付決定

事業採択の通知を受けてから、交付要綱に基づき、補助金の交付申請を行ってください。 内容審査後、補助金の交付決定を行います。 <u>(※交付決定前に事業着手はできません。)</u>

#### 10 補助金手続きの流れ

事業策定支援者 による助言・指導※	事業計画書 提出		申請書書面審査	
交付決定	事業実施(商品開発)	実績報告書面審査	補助金額の確定 補助金交付	

※ <u>県産農林水産物商品開発支援事業は、事業策定支援者による助言・指導が必須です。</u> (事前相談経費として、45,000 円の費用負担が必要となります。山形県食産業協議会会員の場合は助成制度 があります。)

#### 11 問い合わせ・事業計画書の提出先

山形県農林水産部県産米・農産物ブランド推進課 [米粉・食品開発担当] 〒990-8570 山形県山形市松波2-8-1 (県庁9階) ☎023-630-3192